

## 機能強化計画の進捗状況(要約)

### 1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当金庫では専務理事が統括するプロジェクトチームを設置し、[金融再生プログラム]および[地域金融の機能強化に関する行動計画]の政策趣旨に基づく機能強化計画を策定、8月25日に北海道財務局へ提出いたしました。受理確認後の9月10日には、全役職員に対し、計画策定の意義、計画の基本方針および実施具体策についての認識を共有して金庫全体で実践に取組む事の重要性を周知すると共に、9月18日にはホームページ上で計画要約版を公表いたしました。計画の進捗に関して評価をする段階には至っておりませんが、すでに実践している個別項目の質的向上と、新たに取組む計画の実効性を高める努力を続けて参ります。

### 2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	現状態勢を維持し、各種研修等を活用して担当者のレベル向上に努めます	全国信用金庫協会主催の各種研修へ参加	継続して実施	全国信用金庫協会主催等、24講座(延べ146名参加)の研修実施	当金庫の貸出規模、取引先特性を考慮すると、現状の審査態勢を継続することが合理的と判断しております
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	引き続きクラスター研究会、クラスターサポート金融会議の活動に参加し、地域の新事業創造等に協力いたします	クラスター研究会の研究事業等に参加、サポート金融会議1,2回目出席	継続して実施	わからない産業クラスター研究会の総会他参加、北海道地区産業クラスターサポート金融会議に第1回以降参加	日本政策投資銀行や信金中央金庫と連携して実施している各種セミナー等も継続して開催し、地域経済活性化を支援いたします
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	現状の協力態勢を一層活用すると共に、日本政策投資銀行主催のセッションシップバンキング推進会議にも参加します	第1回北海道セッションシップバンキング推進会議出席	継続して実施	第1回北海道セッションシップバンキング推進会議(日本政策投資銀行主催)に出席	政府系金融機関との情報共有、協調投融资の態勢を確立しておりますので、今後も積極的に活用してまいります
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターとの連携態勢を整備し、中小企業支援事業に協力いたします	支援センター事務局と次年度計画について協議	支援センターの事業推進に参加協力	中小企業支援センター事務局(稚内商工会議所)と次年度以降の連携について協議開始	支援センター事務局である稚内商工会議所との連携態勢を整備し、セミナー・相談会の共催等により、新規創業等に対する経営支援に協力いたします
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	提携先である(株)ベンチャーリンクや業界団体との協力態勢の下、仕組みの活用を今後も継続いたします	ビジネスクラブ主催の研修・セミナー実施、広報誌・景況レポート発行、第17回東京ビジネスサミット参加	継続して実施	ビジネスクラブ新人研修会開催(14名参加)、広報誌ジャストナウNo.52, 53及び景況レポートNo.96の発行等による情報提供実施	ビジネスクラブ会員企業向けの新入職員研修は毎年4月に実施、金庫広報誌「ジャストナウ」及び地域経済動向をお知らせしている「景況レポート」は四半期毎に発行、毎年11月に開催される東京ビジネスサミットには出展も含めて参加しており、これらについては今後も積極的な取組みを継続いたします
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	要注意先債権等で経営改善が見込める取引先を選定し、適切な経営改善計画策定のうえ債務者区分ランクアップに取組み、平成15年度実績から公表いたします	20～30のランクアップ見込み先を選定し、平成15年度仮基準日自己査定時に経営改善計画策定	信用格付の実施報告、融資方針書の作成報告等を活用して計画の進捗管理継続、平成15年度実績公表	具体的なランクアップ推進策について、主管部署(審査部)内に検討開始	ランクアップ見込み先については審査部と営業店の協議により選定、経営改善計画については営業店と取引先経営者との十分な協議により策定し、平成16年度自己査定でのランクアップを目指して三者の協力による取組みを実施いたします

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	中小企業支援センターとの連携態勢を整備し、取組み事業に協力いたします	支援センター事務局と次年度計画について協議	支援センターの事業運営に参加協力	中小企業支援センター事務局(稚内商工会議所)と次年度以降の連携について協議開始	支援センター事務局である稚内商工会議所との連携態勢を整備し、地元経営者のマネジメント力向上支援事業に協力いたします
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	支援協議会主催「中小企業再生セミナー」に出席して情報を収集し活用いたします	「中小企業再生セミナー」in札幌、およびin旭川」に出席	継続して実施	「中小企業再生セミナー」in札幌(6/9)、およびin旭川(7/16)」に出席	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	自己査定、信用格付、融資方針書、事業計画実績比較表等により、早期チェック可能なローンレビューを継続いたします	信用格付、融資方針書、計画実績比較表については随時実施・作成	継続して実施	信用格付423先、融資方針書提出62先、計画実績比較表提出11先の事後モニタリング実施	財務制限条項の適用については対象となる取引先がなく、新たな取組み計画はありません
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	しんきん情報システムセンターと信金中央金庫の協力により、データベースの充実に取組みます	信用格付実施によるデータの蓄積、還元データの利用	継続して実施	信用格付は423先実施、しんきん情報システムセンターにてデータベース整備推進中	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	平成15年7月29日に改正された事務ガイドラインと現在の態勢との整合性を確認し、制度・様式に関する必要な改正を実施いたします	「信用金庫取引約定書」の様式改正を検討	事務ガイドラインとの整合性を保った態勢を維持	「信用金庫取引約定書」の様式改正検討を開始	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	北海道信用金庫協会の要請に従い、会議に出席いたします	四半期毎に会議開催	四半期毎に会議開催	6/24開催の第1回会議結果について北海道信用金庫協会より情報提供有り	
(3)相談・苦情処理体制の強化	金庫全体の情報共有化・再発防止策の徹底を強化するため、都度の指示に加えて、定例の営業店長会議毎に担当部より報告および指示をすることといたします	10月に第118回営業店長会議開催	5月に第119回、10月に第120回営業店長会議開催	苦情受付は6件、但し与信可否に係る事例は無し	
6. 進捗状況の公表	ホームページ上に公表いたします	10月初めのホームページコンテンツ更新時に公表	5月初め、10月初めのホームページコンテンツ更新時に公表	9/18機能強化計画の要約版をホームページ上に公表	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	現行の基準による運用を継続いたしますが、貸倒引当額と貸倒実績値に開差が出た場合は、会計監査人と基準改正の必要性について協議いたします	平成15年12月末を仮基準日、平成16年3月末を基準日として自己査定および償却引当実施	平成16年12月末を仮基準日、平成17年3月末を基準日として自己査定および償却引当実施	平成15年12月末仮基準日での適切な自己査定実施に向けての準備開始	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	現行の基準およびシステムでの運用を継続いたします	破綻懸念先以下については毎年再評価実施、正常先・要注意先については3年に一度再評価実施	継続して実施	「不動産担保評価管理システム」への移行は211先、担保処分事例は1件(精度に問題無)	担保評価に係る時価の把握については、土地は公示価格・基準地価格に比準する比準地比較法、建物は原価法を基本としており、担保掛目も原則60%としております
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	開示を継続いたします	平成14年度ディスクロージャー誌、平成15年度上半期ディスクロージャー誌発行	平成15年度ディスクロージャー誌、平成16年度上半期ディスクロージャー誌発行	平成14年度ミニディスクロージャー誌(6月発行)、同ディスクロージャー誌(7月発行)に開示	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	金庫プライムレート制度および企業信用格付制度の定着、適切な運用を強化するため、関係部署間の情報交換会を通じた教育指導を実施いたします	情報交換会は随時実施、金庫プライムレートは四半期毎に改定、信用格付については対象企業の決算期毎に適宜実施	情報交換会は随時実施、金庫プライムレートは四半期毎に改定、信用格付については対象企業の決算期毎に適宜実施	金庫プライムレートは4,7月に改定、企業信用格付は423先実施、情報交換会は20回実施	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	開示を継続いたします	平成15年度上半期ディスクロージャー誌発行	平成16年度上半期ディスクロージャー誌発行	11月中旬発行の準備開始	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	今後も現行制度を維持いたしますが、適宜、ガバナンス強化の施策と情報の開示を実施いたします	平成15年度上半期ディスクロージャー誌において、総代選考フローおよび地区別定数制度について開示	6月総代会に、総代および理事の任期を3年から2年に改正する定款変更を提案	総代及び理事の任期改正に係る定款変更手続きと、平成15年度上半期ディスクロージャー誌での総代選考フロー等の開示について準備開始	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	全国信用金庫協会より示される開示例を参考に、適宜必要な開示項目を追加し、内容の充実に取組みます	平成15年度上半期ディスクロージャー誌から、主な公的制度融資の取扱実績を開示項目として追加	継続して実施	7月発行の平成14年度ディスクロージャー誌において、四半世紀にわたる地域の経済構造改革に果たしてきた役割等を開示	

具体的取組計画がない項目については、一覧より削除しております。

3. その他関連する取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況(15年4月～9月)
. 中小企業金融の再生に向けた取組み		
1. 創業・新事業支援機能等の強化		
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。また、各部店単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております</p>	<p>全国信用金庫協会の主催等24講座、延べ146名の人事教育研修を実施</p>
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化		
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。また、各部店単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております</p>	<p>全国信用金庫協会の主催等24講座、延べ146名の人事教育研修を実施</p>
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み		
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<p>全国信用金庫協会、北海道信用金庫協会、北海道信金共同事務センターによる人事研修プログラムへの随時派遣に加えて、外部講師による庫内集合研修を実施しております。また、各部店単位での職場内勉強会制度があり、研修復命書同様、職場内勉強会記録簿兼報告書を総務部長(人事教育担当)宛に提出させ、経営層にも報告しております。さらに、費用の補助も含めて自己啓発を促すための単位修得制度があり、通信講座・各種資格取得試験へ積極的な取組みを促すと共に、人事考課にも反映させております</p>	<p>全国信用金庫協会の主催等24講座、延べ146名の人事教育研修を実施</p>
. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み		
5. 法令等遵守(コンプライアンス)		
<p>行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<p>平成9年12月8日に「稚内信用金庫倫理綱領」を制定、続いて平成11年9月6日には「法令等遵守委員会規程」(委員長は専務理事)を制定、さらに同年9月14日には「法令等遵守マニュアル」を制定し、統轄部署を明確に定めた問題発生防止を目的とした内部管理態勢を確立しております。また、全役職員を対象に各種コンプライアンス研修も実施しており、検査部検査あるいは監事監査を通して実践状況の検証も実施しております。さらに、法令等遵守に抵触する問題が発生した際には、所属部長を通して統轄部署へ迅速な報告を義務付け、一元的に管理をしております</p>	<p>全国信用金庫協会の主催等24講座、延べ146名の人事教育研修を実施          苦情処理件数は6件、交通事故2件(人身事故は皆無)・違反2件、コンプライアンス委員会の懲罰案件は2件          コンプライアンス・オフィサー関連の資格取得は3名で、通算では延べ32名          金庫内部でのコンプライアンス勉強会は全部署において延べ83回実施</p>